



一般社団法人
うるわしの桜井をつくる会
〒633-0091 奈良県桜井市
桜井1259エルトさくら内
TEL&FAX:0744-43-7773
URL: <http://lets.some.jp>
E-mail:lets@some.jp

うるわし通信

平成28年9月

子どもの貧困を考える

1) 子どもの6人に1人が「貧困層」

私たちの生活の中で格差と貧困が進行していることは、さまざまに指摘され、その対策が社会的課題となっている。厚生労働省によると2012年調査の、我が国の「相対的貧困率」は16.1%となった。

相対的貧困率とは、世帯収入から国民一人ひとりの所得を試算して順番に並べたとき、真ん中の人の所得の半分に届かない人の割合で、低所得者の割合を表す数値とされている。

そして、深刻な事態として、これらの世帯で暮らす18歳未満の子どもを対象にした「子どもの貧困率」も16.3%となり、子どもの6人に1人の割合で、貧困な状態の子どもが生活していることを示している。更に、ひとり親世帯での貧困率が54.6%（'12年時点）で半数以上が貧困な状態になっている。

貧困は、経済的困難だけでなく学習環境の不足、不十分な衣食住、自尊感情の低下、時により虐待（ネグレクト）など、具体的には、子どもが置かれた過酷な状況を「当たり前」と思い、＜朝、目が覚めて、服を着替え、朝食を食べ、登園・登校する。片付いたこざっぱりした空間で生活する＞などの経験がないまま成長すれば、自己肯定感が低く、高等教育を目指すインセンティブが極端に低くならざるを得ないなど、さまざまな不利益を子どもが生活するうえで影響する。しかも尚、支援を必要とする子ども達は増加しており、潜在的にも存在していると考えられる。

2) 桜井での子どもの貧困対策の新たな取組み

桜井市の人口も平成25年より6万人を割っており、市の高齢者率（65歳以上の割合）は28.28%となっている。（平成27年10月）このような中で、過疎化の進行と空き家の増加、小学校に在籍する子どもたちの減少等々、これまで地域社会が経験したことのない事態が進んでいる。

私たちの身の回りで起こっている生活の貧困化、特に「子どもの貧困」について、私たちはどのようにそのことに気づき、家庭や地域で何が求められ、そして教育現場や行政施策において、どのようなことが今進められようとしているか。子どもは「未来を映す鏡」でもあり、子どもの貧困問題について考えることで、今後の地域社会について考えて行きたい。

*こどもの居場所づくり「子ども食堂」の取組み

そのような視点から、現在取組みが広がろうとしている「子ども食堂」について紹介する。

子ども食堂については、最近テレビでも紹介されだしているが、桜井市内でも7月13日と8月24日に桜井西ふれあいセンターで「かさがみ こども食堂」として実施され、子どもや大人（協力スタッフ等）が多数参加した。

この取組みは、毎週1回ふれあいセンターで開催されている小学生友の会活動の参加者をはじめ地域内の子ども達にも広く呼び掛けて行われた。

主催は、NPOさくらい人権ネット（伊藤満理事長）で、今後は月1回の実施を通じて、地域の子も達とのつながりづくりを目指し、まずはみんなで楽しくご飯を食べることから開始された。さくらい人権ネットでは、夏休み中に桜井東と桜井北の各ふれあいセンターでも「こども食堂」を実施した。このような地域と子ども達の新たなつながりづくりを目指した取組みが、市内小学校区でも広がるように、「こども食堂」活動への独自の助成制度化をしている。（さくらい人権ネットHP参照）また、県内でも今後「こども食堂」の取組みが広がろうとしている。



桜井西ふれあいセンターで開催されている「かさがみ こども食堂」の様子

* 国や県の貧困対策諸制度の積極的活用

貧困率拡大の背景には、年金収入の高齢者世帯の増加、子育て世帯の所得の減少、母子家庭が増加する中で働く母親の多くが非正規雇用であること、低所得家庭に育った子どもが貧困に陥る「親から子への貧困の連鎖」が増えている等々の指摘がされている。

国は、平成25年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を制定し、その目的は、「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進すること」としている。その対策として「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者への就労の支援」等の施策の推進を掲げている。併せて、「生活困窮者自立支援法」によって【貧困の連鎖】を防止するために、生活保護世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や居場所作り、養育に関する保護者への助言等の支援策も提起されてきた。

奈良県では、平成28年4月より「子どもの貧困対策計画」（平成28年度～32年度）が策定され、それに基づいた各種施策が今後具体的に実行されていくことになっている。（議事資料等は県庁（こども家庭課）のホームページに掲載）このような、国や県の施策を活用して、桜井での諸課題に対応していくことも求められてくる。前述した学習支援活動については、桜井市ではまだ開催されていないが、その早期実施への取組みを期待したい。

「子どもの貧困」対策は、福祉と教育、そして親の就労支援も含めた総合的なものが必要とされている。ここで、私たちは平成22年3月に起こった市内での幼児虐待死亡事件を忘れることができない。子育て支援の取組みはそれ以降、このような悲劇を繰り返さないために様々に行われてきている。そのことの効果として、虐待に関する相談等は増えるとともに、専門職による訪問活動も進められ、桜井市保健福祉センター『陽だまり』も8月より設置され、切れ目のない子育て支援が目指されようとしている。

今回の「通信」では、「子どもの貧困」対策の情報提供に留めざるを得ないので、読者からのご意見等をいただき、より地域に密着した課題を整理すること、うるわしの会の関係部会の協力のもとに、桜井としての子どもの貧困問題を継続して探求し、公開の学習会開催も計画したいと考えている。また、県が進めている「子どもの貧困対策計画」の具体的実施についても関心をもって対応していきたい。（楠木）

大和さくらい万葉まつり2016

大和さくらい万葉まつり2016実行委員長 東山利也氏に聞く

①今回特にどのような企画を考えておられますか？

「原点復帰 桜井音頭で盛り上がりよう！」

会場が昨年より桜井市民会館周辺に移りましたが、今年は市役所東側の「桜井中央公園（シャトル公園）」も使わせて頂き、また、市役所前の通りを一時交通規制の下に、桜井音頭を踊るスペースにして、盛り上がりを図りたいと思います。

万葉まつりが創められた時は、「市民総踊り」をキャッチフレーズに、都はるみが歌う桜井音頭で、市民ぐるみで「まつり」を創り出していったと聞いています。市制60周年を迎える桜井市の「昔のよい桜井のにおいと云うか、雰囲気伝えたい」と思っています。他にも楽しい各種イベントや、現代版海石榴市の飲食・販売コーナーなど多様な取り組みを実施します。多くの方の参加をお願いします。

②実行委員会は、どのような団体で取り組んでおられますか？

桜井青年会議所、商工会青年部、木協青年部、建築組合、自動車整備振興組合桜井支部、商工会女性部をはじめ多くの団体に参加をしてもらっていますし、協賛団体・後援団体の皆様の支援も頂き、9月18日（日曜日）の11時から19時まで開催します。また、シャトルバスも、桜井駅北口と大神神社大鳥居下から、会場に向けて運行します。

③その他に、注目すべき企画などは？

昨年でも実施しましたが、そうめん流しもおこないます。また、シャトル公園と市民会館の間を「遊歩道ライトアップ」として、黄昏時を素晴らしい雰囲気にしていきます。もちろん、市民会館やシャトル公園でのイベントも盛りだくさんです。

●東山実行委員長の話をお聞かせ頂き、元気の出る桜井市を皆で作りたいとの力強い熱意を感じた。万葉まつりを通じた新しい桜井の創造に期待したい。（ひがし 俊克）



保田與重郎氏の足跡をたどる見学会を終えて

桜井記紀万葉プロジェクト推進協議会で、平成26年度、27年度に取り組んできた「桜井記紀万葉歌碑原書展」には、市内に建立されている万葉歌碑の原書を出展し、見学された多くの人たちから称賛を頂きました。

これらの原書は地元桜井市に生まれ、文芸評論家として活躍された保田與重郎氏の呼びかけにより、昭和を代表する文人墨客の協力を得て揮毫頂いたものです。

「自然(カムナガラ)に生きる」をモットーとして、ふるさと大和をこよなく愛し続けられた氏の実家は桜井市に残っていますが、晩年を過ごされた京都鳴滝の「身余堂(シンヨドウ)」には川端康成、佐藤春夫、棟方志功各氏をはじめ多くの文人、芸術家、ノーベル賞受賞者等が訪れ、日本の美と歴史を語り続けられました。

今回、桜井市とうるわしの桜井をつくる会の呼びかけで、氏の功績を偲ぶため「身余堂」と「落柿舎」、再興に尽力された「義仲寺(ギチュウジ)」を現地に訪ねる見学会を8月31日(水)に開催しました。参加された29名の方々から好評を得ました。

当日は上記を管理されている出版社(株)新学社の酒井康之、三阪祐治氏、義仲寺執事の田附義明氏に全面協力を得ました。

新学社には原書展で、【自然に生きる～保田與重郎の「日本」】のビデオや多くの資料提供をいただいています。

(高瀬 安男)

参加者の声

- ①桜井市民にもっと保田先生の功績をPRすべきだ
- ②非公開の身余堂が拝観でき、大変感激した
- ③新学社の温かい対応に感謝しています



事務局だより

- 常任理事会は9月24日(土)午後1時30分より「市民活動交流拠点」(まほろばセンター第1研修室)で行います。

お知らせ

●図書館友の会

9月の読書会は、『焼跡のイエス』石川 淳著を読みます。

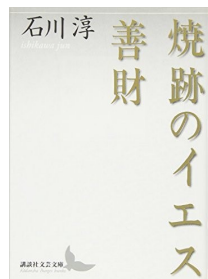
思想も倫理も関係ない異様な生命力に満ちている。石川淳の作品を読む楽しみは、なんとと言ってもその文体の妙にあります。

日時 9月27日(火)午後1時30分から

場所 まほろばセンター市民活動交流拠点

問い合わせ先 浅川 肇 TEL: 090-1961-6345

友の会会員以外の参加も歓迎します。



【編集後記】 最近のうるわしの会は、「やや元気がないのでは」との励ましと、期待を込めたご意見を会の内外の方から聞くことが重なった。先達の後を受け、編集人となった小生であるが、微力ながら本会会員の思いを伝え、青年も壮年も年長者も協働で、水平的で、且つフレキシブル(柔軟な)意見の交差点としての通信編集を進めていきたい。ご協力ください。

うるわし通信発行人
高瀬 安男
TEL: 090-1678-9157